

〈あおぎん〉「地方創生ファンド」のご案内

青森銀行は、青森県の地方創生に向けた地域の事業者の皆様の取り組みを応援するため、融資制度〈あおぎん〉「地方創生ファンド」を取扱いしております。



■ ご利用いただける方

- 青森県内の法人および個人事業主
- 当行の定める「取り組み基準1～3」の中で1項目以上該当している方

■ 融資条件等

お使いみち	運転資金、設備資金
ご融資金額	100万円以上1億円以内
ご融資期間	運転資金：最長10年以内 設備資金：最長15年以内
ご融資利率	当行所定の変動金利または固定金利 ※当行の定める「取り組み基準」への該当項目に応じ、当行所定の金利から最大0.5%を引き下げします。
ご返済方法	手形貸付：期日一括返済（利息前払方式） 証書貸付：元金均等毎月返済（利息前払方式）
担保・連帯保証人	当行所定の審査により、必要となる場合がございます。

※ご利用に際しましては、当行所定の審査手続きがございます。審査結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

取り組み基準については裏面をご覧ください

◎くわしくは、お近くの〈あおぎん〉融資窓口までご相談ください。



■ 「取り組み基準1」

＜あおぎん＞「地方創生ファンド」ながいきエール

対象：健康増進に向けた取り組みを行っている事業者

No.	項目
1	人間ドック・脳ドックの受診を推奨する取り組みの実施
2	がん検診の受診を推奨する取り組みの実施
3	予防接種（インフルエンザ等）の接種推奨に対する取り組みの実施
4	メンタルヘルスに対する取り組みの実施
5	受動喫煙防止策の実施
6	弘前市の「ひろさき健やか企業」認定制度の認定事業者
7	青森市の「あおもり健康アップ実践企業」認定制度の認定事業者
8	むつ市の「むつ市すこやかサポート事業所」認定制度の認定事業者
9	つがる市の「つがる健康経営企業」認定制度の認定事業者
10	青森県の「青森県健康経営」認定制度の認定事業者

■ 「取り組み基準2」

＜あおぎん＞「地方創生ファンド」かがやきエール

対象：女性の活躍推進や労働者の働きやすい環境づくりに向けた取り組みを行っている事業者

No.	項目
1	弘前市の「女性活躍推進企業」認定制度の認定事業者
2	弘前市の「子育て応援企業」認定制度の認定事業者
3	青森県の「あおもり働き方改革推進企業」認定制度の認定事業者
4	その他女性の活躍推進や働き方改革に向けた取り組みを行っている事業者 (例) ● 女性従業員のキャリア開発や男性従業員の家庭参画に積極的に取り組んでいる事業者 ● 女性の活躍推進に取り組む事業所として国や地方自治体から認定を受けている事業者

■ 「取り組み基準3」

＜あおぎん＞「地方創生ファンド」はばたきエール

対象：地方創生に向けた取り組みを行っている事業者

No.	項目
1	地方創生に資する取り組みを行っている事業者 (例) ● 地域資源を利用した観光プランなど交流人口増加に向けた取り組みを実施している事業者 ● 県産農林水産物を利用した新商品開発、新商品製造のための設備資金 ● 県外から移住者を呼び込むための情報発信や、移住者を積極的に雇用している事業者 ● 地方創生に資する取り組みとして国や地方自治体から認定を受けている事業者 (弘前市の移住応援企業認定制度等)

◎くわしくは、お近くの＜あおぎん＞融資窓口までご相談ください。